

# 栄養職員部ニュース

No. 161

2011. 5. 25発行

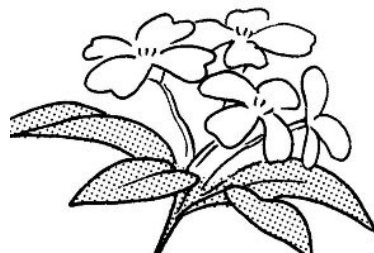
全教栄養職員部

TEL 03(5211)0123

FAX 03(5211)0124

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

全国教育文化会館 3階



## 第21回の

## 大会・学習会をみなさんの参加で 成功させましょう。

今年には第21回目となる定期大会が開かれます。栄養職員部では、豊かな学校給食の実現と食育の充実のため、様々な取り組みを行っています。大会・学習会では全国からの仲間が集まり、組合での取り組みや日頃の実践を交流し、お互いに元気をもらう場となっています。

今年、3月に起きた東日本大震災や福島原発の事故。被災地は農業・漁業の豊かな生産地であり、食料確保に及ぼす影響ははかりしれません。農作物の放射能汚染や電力不足は今後の学校給食の実施に不安もあります。多くの方々と情報や取り組みを交流し、来年度の方針を決め、大会を大きく成功させましょう。誘い合っ、できるだけたくさんさんの参加をお願いします。

### 第21回定期大会について

★日時 2011年7月30日(土) 13:00~16:30

★会場 大阪 高津ガーデン

#### ◇代議員数

組合数	代議員数	組合数	代議員数
1人~20人	2人	91人~199人	10人
21人~30人	3人	200人~299人	13人
31人~40人	4人	300人~399人	16人
41人~50人	5人	以下同様に1名ずつ加算	
以下同様に1名ずつ加算			

\*参加については、代議員が確保できるように今から調整をよろしくお願いします。代議員を上回る場合は、傍聴としても参加できます。(傍聴の場合は旅費は全教で負担することはできません)

\*宿泊は「ダイワロイネットホテル」です。

\*交流会会場は「ル・クロ・ド・マリアージュ」(フランス料理)

\*時間 18:00~

TEL 06-6942-9666

地下鉄谷町線 谷町4丁目下車

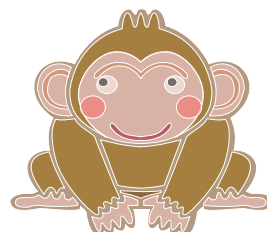
## 夏期学習会のお知らせ

★と き： 2011年7月31日（日）9：30～15：30  
★ところ： 高津ガーデン

＜分科会＞ 9：30～12：00  
テーマ別に報告を受け、参加者の交流をします。

- ◎「食教育」分科会：食教育実践レポートの報告と交流
- ◎「合理化」分科会：民間委託問題のレポートの報告をもとに交流
- ◎「特別支援」分科会：参加者交流（実践報告などご用意ください）

※レポートは80部、印刷して当日ご持参ください。  
※おすすめレシピもご持参ください。（80部）  
※当日はお弁当（実費）を用意します。必要な方は、  
予め、申し込んでください。



＜講演会＞ 13：30～15：30

演 題 「人間の食の不思議と共感する社会」

講 師 山 極 寿 一 氏（京都大学大学院教授）

### ◆講師プロフィール

1952年東京生まれ。京都大学理学部卒、理学博士。（財）日本モンキーセンター研究員、京都大学霊長類研究所助手を経て、現在京都大学大学院理学研究科教授、国際霊長類学会会長。アフリカ各地でゴリラの野外研究に従事。現在は類人猿の行動や生態をもとに、人類に特有な社会特徴の由来を探っている。

著書に『ゴリラとヒトの間』（講談社現代新書）『人間の起源と進化』（編書、昭和堂）『ヒトはどのようにしてつくられたか』（編書、岩波書店）『暴力はどこからきたか』（NHKブックス）、『いま食べることを問う』（共書、農文協）、多数。

## 委員会開催のお知らせ

日 時 6月25日（土）13：00～

場 所 京都教育会館（京都教職員組合会議室）

※大会の成功に向けての会議です。ご出席をよろしくお願いします。

※各県で発行しているニュースや議案書など、ご持参ください。

## 具体的な運動のすすめ方（案）

### 1, 民主教育を守る運動をすすめます

- (1) 憲法改悪に反対し、改悪教育3法案の具体化を許さないとりくみを強めます。
- (2) 教員免許更新制度の廃止を求め、改訂教育指導要領の押しつけに反対します。
- (3) 新しく策定される定数改善計画に、栄養職員・栄養教諭の1校1名配置を求める運動をすすめます。
  - ・すべての学校に（定時制学校含む）、正規採用の栄養職員・栄養教諭を配置するよう運動をすすめます。
  - ・臨時的任用で配置されている栄養職員・栄養教諭が正規採用されるよう運動をすすめます。
- (4) 栄養職員・栄養教諭の兼務廃止をめざします。さらに所属校以外の担当校や巡回指導のような「実態としての兼務」についても是正を求めます。
- (5) 教育研究・学習活動にとりくみます。
  - ・専門職員としての学習、研究活動をすすめ、各県との実践交流を活発にし、力量を高めます。
  - ・各県の教育研究を充実させ、教育のつどい（全国教研）を成功させます。
- (6) 栄養職員・栄養教諭の新規採用、10年等経験者研修については実態を調査し問題点を明らかにします。また教職員評価のおしつけを許さないとりくみをすすめます。
- (7) 栄養教諭が、教育にふさわしい給食を通し、子どもたちの健康づくりや食教育ができるような栄養教諭制度の実現にむけてとりくみます。
  - ・希望する全員に認定講習会を開くように要求していきます。
  - ・免許取得後は希望者全員を栄養教諭として任用するよう運動します。
  - ・食に関する指導については、各学校の教育計画にもとづき学校の自主性、主体性が尊重されるようとりくみます。
- (8) 自主的な研修を保障させる運動をすすめます。

### 2, 学校給食を充実させる運動をすすめます

- (1) 自治体合理化と民間委託に反対するとりくみ
  - ・学校給食の民間委託化、センター化、調理員のパート化に反対し、父母、教職員、国民と力を合わせて、問題点を明らかにしながら学校給食を守り発展させます。
- (2) 安全で豊かな学校給食をすすめるとりくみ
  - ・調理員の定数改善と定数法に位置づける運動をすすめます。
  - ・子どもや父母と一緒に食や健康について話し合える栄養相談室の設置をすすめます。
  - ・食べる楽しさを育てるとともに、食教育ができるようにランチルーム等の設置をすすめます。
  - ・安全で豊かな食文化にふさわしい食器の改善にとりくみます。
  - ・給食物資（米・牛乳）の補助金を復活し、増額されるよう取り組みます。  
また、父母負担の軽減をはかるため給食費の無償化をすすめます。
  - ・ゆとりある給食時間を保障させる運動をすすめます。
- (3) 自国の農業を守るとりくみ
  - ・TPPへ参加せず、食料自給率の向上政策をすすめるよう国にむけて要求します。
  - ・米・農畜産物の輸入自由化に反対し、WTO協定の改定とミニマムアクセス米の廃止とセーフガードの本格発動を求め、食糧主権の確立の運動を農民連や食健連など他団体とすすめます。
  - ・食品衛生法の改悪反対、輸入食品に対する検査・監視体制の緩和に反対し、抜本的強化を要求します。
  - ・放射能に汚染された食材が学校給食に使用されることがないように検査体制が強化されるようとりくみます。
  - ・遺伝子組み換え食品に反対し、すべての食品に表示を義務づけさせるとともに、学校給食には使わないようとりくみます。
- (4) 100%国産新米で、学校給食が実施できるような制度化をめざします。

- (5) 学校給食用パンは、地場または国産小麦粉の使用割合を高めるとりくみをすすめます。
- (6) 学校給食では、安全でおいしい、地場産や産直の食材料を積極的に使用できるよう取り組みます。
- (7) 豊かな食文化を伝えられるような給食内容の充実に向け、とりくみをすすめます。
- (8) 食物アレルギーについての学習や交流を深め、自治体の責任で、一人一人の児童に対応できるような条件整備がすすむよう働きかけをおこないます。
- (9) 特別支援学校の給食の改善と充実にとりくみます。
  - ・障害の実態に見合った調理員の定数改善にとりくみます。
  - ・寄宿舎併設の学校には複数の栄養職員・栄養教諭を配置させるとりくみをすすめます。
- (10) 定時制高校の給食廃止・補助金削減に反対し、改善と充実にとりくみます。
- (11) 自校で直営の中学校給食の実現に向けて運動をすすめます。
- (12) 大震災など災害時に対応できるように、各学校に給食施設、設備を設置し、改善充実するよう要求します。また、自治体の責任で職員等が機能的に活動できるような体制をつくるように求めます。当面、東日本大震災後の学校給食の円滑な運営に向けて、国として必要な支援を求めます。

### 3、生活と権利を守る運動をすすめます

- (1) 働く条件を改善し、生き生きと働き続けるための運動をすすめます。
  - ・憲法に保障された労働基本権の代償措置としての入院制勧告度も無視した、公務員賃金の一方的削減に反対します。
  - ・教育行政による、教職員評価の押しつけに反対し、「成績主義」賃金の導入強化を許さないとりくみを強めます。
  - ・諸手当（時間外手当、調整手当等）の改善、任用制度の改善、一時金の職務別加算の廃止にとりくみます。
  - ・再任用制度、再雇用制度については、定数外とし、栄養職員・栄養教諭が働きやすい内容となるようとりくみます。
  - ・センター、民間委託校、特別支援学校、定時制に勤務している栄養職員・栄養教諭の労働条件の改善にとり組みます。
  - ・年金、医療制度改悪に反対します。
  - ・人間らしく働くルールの確立を求め、労働者派遣の抜本改正などにとりくみます。
  - ・サービス残業根絶の取り組みをすすめます。
  - ・育児休業の所得保障拡充、昇給延伸の回復、病気休暇、介護休暇の内容充実にとりくみます。
  - ・子育て支援のための制度の拡充をめざします。
  - ・長期の病気、介護休暇の代替保障の制度化をめざします。
- (2) 強制異動に反対し、民主的異動（希望と納得）の原則が守られるようとり組みます

### 4、組織強化・拡大をすすめます

- (1) 組織を拡大し、全教栄養職員部を大きく発展させます。
  - ・栄養教諭・栄養職員の組合加入にとり組みます。
  - ・すべての都道府県に栄養職員部を確立させるようとり組みます。
  - ・各専門部との共同行動を強めます。
- (2) 情宣活動を強めます。
  - ・定期的にニュースを発行し、栄養職員・栄養教諭の取り組みを知らせ、各県の取り組みの交流を深めます。

### 5、平和と民主主義・憲法を守る運動をすすめます

- (1) 憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守ります。
- (2) 諸要求実現のために、国政・地方政治革新の取り組みを強めます。